

斑鳩町役場
TEL 0745 (74) 1001
fax 0745 (74) 1011
ホームページ:
<https://www.town.ikaruga.nara.jp/>
メールアドレス:
info@town.ikaruga.nara.jp

掲載しているイベントなどの情報は、
2月3日時点での情報です。状況に
より変更となる場合があります。

お知らせ版



令和5年度交付分 斑鳩町外出支援タクシー 助成券・斑鳩町高齢者優待券(タクシー券・ 共通券)の利用はお済みですか

福祉課 (☎内線126)

令和5年度に交付された「斑鳩町外出支援タクシー助成券」、「斑鳩町高齢者優待タクシー券」、「斑鳩町高齢者優待共通券」の利用期限は**令和7年3月31日(月)**です。期限を過ぎると無効になり、利用できなくなりますので、ご注意ください。

※令和5年度交付分 (令和6年3月29日までに交付されたもの)のみ

自治会未加入世帯を対象とする 資源物共通指定袋の配布

環境対策課 (☎内線133)

自治会未加入世帯の令和7年度の資源物共通指定袋は、3月3日(月)から環境対策課窓口(閉庁時間は役場東側宿直室)で配布します。
※資源物は、次の種類ごとに分別し、決められた集積場所・収集日に出してください。

分別の種類

- ・『ビン類・缶類』
- ・『ペットボトル』

・『その他プラスチック類』
※収集日は、3月号広報に折り込み
予定の「令和7年度ごみ・資源物
収集日一覧表」をご確認ください。

地域安全推進委員の委嘱

安全安心課 (☎内線273)

新しい地域安全推進委員が、次の
とおり委嘱されました。

地域安全推進委員のみなさんは、
地域の人や自治会、学校、各種地域
安全ボランティア等をはじめ、町や
警察と連携し、防犯思想の普及と高
揚をはかるとともに、身近な犯罪や
事故等を未然に防止する活動を行っ
ています。

斑鳩町地域安全推進委員

(敬称略・50音順)

荻上 清行	東浦 弘
紀 昌明	古川 美智子
栗本 邦夫	前川 勤
小林 妙子	前平 忠司
篠原 洋美	松村 哲秀
鈴木 悦子	森川 太司
鈴木 正規	森口 昌彦
九十九 祥仁	安井 桂子
中野 敦司	山崎 裕史
中野 徳和	横谷 政繁
西川 裕	吉村 武司
秦 照代	

催し

EM生ごみしたい肥化講習会開催 EMボカシをつくってみませんか?

環境対策課 (☎内線133)

ごみを減らして、家計にも地球に
もやさしい工夫をしてみませんか。
家庭から出た生ごみをたい肥にし、
家庭菜園やガーデニングで元気な野
菜や花づくりに活用しましょう。

講習会でつくったEMボカシはお
持ち帰りいただけます。

エコで環境に優しいEMボカシづ
くりぜひご参加ください。

日時 3月19日(水)

午前10時～正午

場所 役場 地下大会議室

内容 EMを使った生ごみしたい肥化
の紹介、たい肥化を行う時の注意
点などの紹介、EMボカシづくり
の実習

講師 芝EMクラブ

代表 澤田 直美氏

対象 町在住の人

定員 15人(事前申込制・先着順)

申込 2月19日(水)～3月7日(金)

までに、電話・fax・Eメール
(kankyou@town.ikaruga.nara.jp)
のいずれかの方法で、環境対策課
へ住所・氏名・電話番号をお知ら
せください。

子育て支援講座

わらべうたベビーマッサージ&手形・足形アート



子育て支援課

(☎0745⑤1152)

やさしいリズムのわらべうたを唄いながら、ママの手でマッサージ。笑顔があふれ、お子さんもママもリラックスできます。

また、お子さんの手形・足形で成長の記録や思い出づくりをしませんか。

日時 3月13日(木)

1部 午前9時30分～10時30分

(受付 午前9時20分)

2部 午前10時50分～11時50分

(受付 午前10時40分)

場所 生き生きプラザ斑鳩 1階

療育ルーム

対象 6か月～2歳

※予防接種を受けた場合、当日までに48時間経過しているお子さんが対象です。また、当日の予防接種は避けてください。

持物 飲み物、バスタオル、健康マイレージポイントカード

※汚れてもよい服装でお越しください。

定員 12組(事前申込制・先着順)

※1部・2部 各6組

申込 2月17日(月)～28日(金)に子育て支援課へお申し込みください。

免疫力アップ教室

保健センター

(☎0745⑦0001)

免疫力を高めるには栄養バランスのよい食事が大切です。

斑鳩町栄養士会おすすめメニューと、免疫力を高めるポイントを紹介します。

日時 3月18日(火)

午前11時～午後1時

(受付 午前10時45分)

場所 生き生きプラザ斑鳩 1階

調理実習室

内容 講義と試食

対象 町在住の20歳以上の人

費用 500円(ランチ付き)

持物 手拭きタオル、筆記用具、お茶

定員 15人(事前申込制・先着順)

申込 3月7日(金)までに保健センターへお申し込みください。

認知症予防講演会

地域包括支援センター

(☎0745⑤4000、0745⑤5666)

認知症は誰にでも起こりうる脳の障害によるもので、加齢にともない認知症になる可能性は高くなります。認知症について、精神科で働く精神保健福祉士が、実際の体験も含めてお話しします。

トピックス

催し

募集

お知らせ

日時 3月4日(火)

午前10時～11時30分

(受付 午前9時30分)

場所 生き生きプラザ斑鳩 2階

大会議室

講演 認知症って何？

～精神科で働く立場から～

講師 独立行政法人 国立病院機構やまと精神医療センター

精神保健福祉士 前田 智氏

対象 町在住の65歳以上の人

定員 30人(事前申込制・先着順)

申込 2月28日(金)までに地域包括支援センターへお申し込みください。

令和6年度協働のまちづくり活動提案事業

元気なうちにみんなで学ぼう

介護の仕組みと老後の生活

ONE/STOPサロン代表城崎

(☎090・8751・7219)

体験談や不安なことなど、自由にお話して交流しましょう。

日時 3月7日(金)

午後1時30分～3時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩

会議室1・2

内容 第6回講座「交流会・理想の

老後生活や老人主体のまちづくりを話そう」餅みち子氏を囲んで

講師 園田学園女子大学人間健康学部食物栄養学科 餅 みち子氏

費用 300円

定員 25人(事前申込制・先着順)

申込 2月20日(木)から受付を開始します。(定員になり次第締切)

赤十字防災・減災セミナー 家具安全対策ゲーム(KAG)

斑鳩町赤十字奉仕団
(社会福祉協議会内)

(☎0745⑦5122)

大地震が発生すると、家具の下敷きやガラスの落下によるケガ人が多く発生してしまいます。今回は、自宅の間取りから危険箇所を知ること、自分や家族の命を守るためにはどういった対策が必要かゲーム形式で学ぶプログラムです。

日時 3月13日(木)

午後1時30分～3時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩 2階

大会議室

内容 第一部 災害への備え

第二部

家具安全対策ゲーム(KAG)

講師 日本赤十字社指導員

対象 町在住の人

費用 無料

定員 30人(事前申込制・先着順)

申込 3月7日(金)までに、斑鳩町社会福祉協議会へお申し込みください。



チャレンジ介護予防！



65歳以上になると、気づかないうちに「体力・筋力の低下」が進んでいきます。いつまでも健康で自立した生活を送るためには、元気なときから介護予防に取り組むことが大切です。体力づくりや食生活の改善など、日々の生活でできることから始めましょう。

対象 町在住の65歳以上の人
問合せ・申込 地域包括支援センター
(☎0745-75-4000、0745-74-5666)

参加するみなさんへ（お願い）

- ・事前申込制としますので、前日までに電話でお申し込みください。
(申込のない人は当日参加できません)
- ・体調の変化（発熱、体のだるさ、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど）がある場合は、参加を中止しましょう。

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	Aコース 3月5日(水) 3月19日(水)	午後1時30分～3時 (事前に血圧測定を済ませてください)	生き生きプラザ斑鳩1階 機能回復訓練コーナー	ストレッチなどの運動	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	なし	前日までに電話でお申し込みください。 ※運動教室は、Aコース、Bコースのどちらかを選択してください。年間を通しての申込となります。
	Bコース 3月12日(水) 3月26日(水)						
生き生きセミナー	3月18日(火)	午後1時30分～3時	東公民館 集会室1・2	フレイル予防の体操	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	各20人 (先着順)	
	3月24日(月)	午前10時～11時30分	西公民館 集会室1・2				
	3月26日(水)	午前10時～11時30分	法隆寺五丁地区 地域交流館				

い か る が か ふ え 【わ】 IKARUGA カフェ【和】

地域包括支援センター
(☎0745-75-4000、0745-74-5666)

IKARUGAカフェ【和】とは、認知症について理解を深める場です。認知症の人やご家族はもちろん、認知症に関心のある人ならどなたでもご参加いただけます。

「もしかすると家族が認知症かも」や「最近、ご近所さんのようすが変だな」といったご相談や、認知症の家族への介護の悩みなども、お聞かせください。

おしゃべりすることで交流や情報交換もできます。
ぜひお気軽にお越しください。

対象 認知症に関心のある人 **費用** 飲食代は実費負担
※都合により中止となる場合があります。



場 所	開催日時	日 程	問合せ・申込
生き生きプラザ斑鳩内 喫茶レインボーウォーク (小吉田 1-12-35)	毎月第1水曜日 午前10時30分～正午	3月5日(水)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、74-5666)
グループホーム カノンの扉 (阿波 3-11-6)	毎月第2水曜日 午後1時30分～3時30分	3月12日(水)	カノンの扉 (☎0745-74-6333)
法隆寺 c a f e (興留 7-7-8)	毎月第3木曜日 午前9時45分～11時15分	祝日のため中止	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、74-5666)
創業支援センター ふらっぴん♪ (神南 5-14-16)	毎月第4火曜日 午前10時～11時30分	3月25日(火)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、74-5666)

春の自然観察(松尾山)と ネイチャークラフト&間伐体験

NPO法人 自然と緑

(☎06・6809・1700)

松尾山ハイキング道沿いの自然を歩き、里山で間伐体験や間伐材でクラフト作品をつくってみませんか。

日時 3月22日(土)

午前10時～午後3時

※雨天の場合、3月29日(土)に実施

集合・解散場所

天満池スポーツグラウンド駐車場

対象 町在住の小学生(小学3年生

以下は保護者同伴)

費用 無料

持物 弁当、水筒、雨具、レジャーシート、タオル、筆記用具

服装 長袖シャツ、長ズボン、帽子、歩きやすい靴

定員 15人程度

申込 3月10日(月)までに、次の

いずれかの方法で、住所、氏名、連絡先、学年を、NPO法人自然と緑へお知らせください。

・fax(06・6809・2702)

・Eメール(info@shizen-midori.org)

※当日の連絡は牧野(☎090・3

052・5238)へ。

※雨天により中止する場合は、電話

で連絡します。

トピックス

催し

募集

お知らせ

お知らせ
マイナンバーカードの交付・
申請の休日・夜間受付を行います

住民課(☎内線162)

平日の開庁時に役場にお越しただけでない人は、次のとおり受付を行いますのでご利用ください。

夜間受付

日時 2月21日(金)

午後5時15分～7時

場所

役場 1階 住民課窓口

休日受付

日時 3月8日(土)

午前8時30分～正午

場所

役場 1階 住民課窓口

※出入り口は東側玄関のみです。

※マイナンバーカードの交付・申請には、本人確認書類を持参のうえ、必ずご本人がお越しください。

※申請方法、持ち物などは、住民課へお問い合わせください。(交付・申請方法によって持ち物が異なります)

※当日は、タブレット端末による申請補助サービスおよび健康保険証としての利用申込補助は行いません。

3月1日～8日は、女性の健康週間です

保健センター (☎0745-70-0001)

ライフスタイルが多様化するなか、女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を過ごせるように、厚生労働省では女性の健康づくりに取り組んでいます。

この機会に、ご自身の健康について考えてみませんか。

検索



女性の健康
推進室
ヘルスケアラボ



セルフチェックで
健康管理を
しましょう!



女性のための健康講座(県民公開講座)

女性の健康と働き方

～誰もが健やかな社会の実現へ～

日時 3月2日(日) 午後2時～4時

場所 学園前ホール(奈良市)

内容 講演1

がんの早期発見と予防

～個人のリスクを正しく評価する～

天理よろづ相談所病院 産婦人科部長

住友 理浩 先生

講演2

女性と運動

～各世代におけるその効果について～

大和郡山病院 産婦人科部長

水田 裕久 先生

費用 無料

定員 約300人

申込 奈良県医師会館内

奈良県産婦人科医会公開講座係

☎0744-22-8502 fax 0744-23-7796



可燃ごみ・生ごみの戸別収集 モデル事業の実施

環境対策課（☎内線132）

斑鳩町では、高齢者のごみ出し支援の充実、ごみ集積所の維持管理の軽減、また、生ごみ分別の促進による資源化率の向上をはかるため、「**家庭系可燃ごみ**」と「**家庭系生ごみ**」を対象とした「町全域での戸別収集」を検討しています。

町全域での戸別収集に先立ち、戸別収集実施に伴う課題や問題点を洗い出し、その対策を講じることで、効率的な戸別収集を実施するために、**令和7年4月から**戸別収集のモデル事業を実施します。

今回のモデル事業については、現行のステーション収集と戸別収集の併用型で実施し、モデル事業対象自治会の区域内での、可燃ごみと生ごみの排出状況や、戸別収集での収集状況を確認します。また、実際にモデル事業に協力いただいた世帯へのアンケート調査により意見を伺い、最終的な戸別収集の方法について検討することとしています。

※戸別収集とは、建物ごとに道路に面した敷地内にごみを排出し

ただき、それを収集する方法です。

モデル事業対象自治会区域

●東地区自治会区域

五百井・五百井北・道仁・東里・五丁南・五丁北・第一地所・興留5丁目大蔵・興留5丁目大蔵北・南服部・中服部

●西地区自治会区域

長田町・北五番・紅葉ヶ丘・笠町・西の山・夕陽ヶ丘・小林ハイッ

※自治会加入・未加入に関わらず、モデル事業対象自治会の区域内にお住まいの場合は、戸別収集モデル事業の対象世帯となります。

※モデル事業対象自治会区域に隣接する自治会区域などにお住まいの世帯は、これまでどおりの排出方法となりますのでお間違えのないようお願いします。

モデル事業実施期間

令和7年4月1日（火）

～令和7年9月30日（火）

モデル事業実施期間終了後も、戸別収集先行地域として、戸別収集を継続して行います。

収集日

●東地区自治会区域

可燃ごみ	戸別	火・金
生ごみ	戸別	火・金

●西地区自治会区域

可燃ごみ	戸別	月・木
生ごみ	戸別	月・木

※生ごみの集積所への排出については、現在、生ごみ分別回収モデル事業に参加されている自治会区域のみとなります。

ごみの出し方

可燃ごみ 集積所へ出す場合

町指定ごみ袋に収納し、午前8時までに、これまでどおり地域で決められた集積所に出してください。

戸別で出す場合

町指定ごみ袋に収納し、各ご家庭の敷地内で可能な限り道路際に、午前8時までに出示してください。また、生ごみを分別せずに可燃ごみとして出す場合は、ガラスな

どの被害防止対策を、各ご家庭で行ってください。

生ごみ

集積所へ出す場合

午前8時までに、これまでどおり、地域で決められた生ごみ集積所の回収容器に出示してください。

戸別で出す場合

ガラスなどの被害防止のため、生ごみのみを容器に収納し、各ご家庭の敷地内の可能な限り道路際に、午前8時までに出示してください。また、容器は、風などで飛ばされないよう、各ご家庭で重石を乗せるなど対策をお願いします。

収集時間

戸別収集モデル事業対象地域の収集は、早期回収に努めますが、回収日の午前8時から、モデル事業地域の可燃ごみを収集後、生ごみの収集を行いますので、あらかじめご了承ください。



令和7年3月

町議会定例議会の日程

議会事務局(☎内線302)

2月28日(金) 本会議初日

(委員長報告、提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

3月5日(水) 一般質問

6日(木) 一般質問

7日(金) 予算審査特別委員会

10日(月) 予算審査特別委員会

11日(火) 予算審査特別委員会

13日(木) 建設水道常任委員会

14日(金) 厚生常任委員会

17日(月) 総務常任委員会

19日(水) 議会運営委員会

25日(火) 本会議最終日

(委員長報告、討論、表決)

開会時間は、14日(金)は午後1時30分、その他の日程は午前9時を予定しています。(広報発行常任委員会は本会議終了後)

日程、時間は一部変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

児童手当の手続きはお済みですか

子育て支援課

(☎0745⑦1152)

児童手当の拡充により、令和6年10月分から、受給対象が高校生まで

トピックス

催し

募集

お知らせ

となり、所得制限も撤廃されました。

新たに対象となると思われる次の

世帯①②③には、すでに案内を送

付していますが、まだ手続きがお済

みでない人は手続きをお願いします。

なお、案内が届いていない人は子

育て支援課へお問い合わせください。

①高校生年代の児童を養育している

人(中学生以下の子も養育してお

り、児童手当を受給中の人を除く)

②所得上限限度額を超過し、9月末

まで児童手当や特例給付を受給し

ていない人

③児童手当を受給中で、大学生年代

の子(18歳到達後の最初の3月31

日を経過した後の22歳到達後の最

初の3月31日までの間の子)と高

校生以下の子を合わせて3人以上

養育している人

※令和7年3月31日までに手続きが

ない場合、令和6年度分の支給は

できませんのでご注意ください。

※申請者が公務員の場合、手続きは

勤務先になります。

※詳しくは、町ホームページをご覧

ください。



水道メーター取り替え

上下水道課(上水道)

(☎0745⑦1401)

水道メーターは、計量法により有

効期間が8年と定められています。

上下水道課では、有効期間が満了

を迎える水道メーターを無償で交換

しています。来月は次のとおり作業

を行いますので、みなさんのご協力

をお願いします。

取替期間 3月12日(水)～25日(火)

取替地区 稲葉西1・2丁目、神南

3～5丁目地内

※対象となるご家庭には事前に

「メーター取り替えのお知らせ」を

送付します。

委託業者 関西水道用品(株)

悪質な業者にご注意ください！

上下水道課

上水道(☎0745⑦1401)

下水道(☎0745⑦2406)

町から依頼を受けてきたように

装って、宅地内の水道管や排水管な

どの水回りの点検をした後に、「この

ままほつておくと、問題が起こっ

て大変なことになる」などと強引に

清掃などを行ったり、安い金額で清

掃した後、床下換気の問題があるな

どといって高額な工事の契約を迫っ

たりするといった悪質な営業をする業者がいます。

町はみなさんの宅地内の水道管や

排水管の点検・清掃を業者に委託し

たり直接行ったりしていません。

また、町で工事などを実施する場

合は、事前に関係者や付近のみなさ

んに連絡してから施工しています。

不審な業者や、町から依頼を受け

てきたと名乗る業者が訪問した場合

は、身分の確認をするなど十分注意

してください。

お詫びと訂正

環境対策課(☎内線133)

広報いかるが2月号25ページ

「ポイ捨て禁止！不法投棄は犯

罪です」の記事(指定引取場所の

表中)に誤りがありましたので、

お詫びして訂正します。

訂正箇所

【誤】

センコー(株)大阪主管支店

奈良PDセンター

大和郡山市横田町414・1

【正】

センコー(株)大阪主管支店

奈良PDセンター

大和郡山市横田町141・1



国民年金基金のご案内

国保医療課（☎内線115）

国民年金基金は、国民年金に上乗せして納付することで、老後により充実した年金を受け取ることができ、公的な年金です。

加入できる人

- ① 国民年金の保険料を納付している人
- ② 国民年金第1号被保険者（20歳以上60歳未満の自営業やフリーランスの人など）
- ③ 国民年金に任意加入している人

国民年金基金の特徴

- ① 掛金は全額「社会保険料控除」となります。
- ② 受け取る年金は生涯にわたり受け取ることができ、「公的年金等所得」の対象となります。
- ③ 万が一の時は、ご遺族に一時金が支給されます。（一部プランを除く）
- ④ 掛金は加入時の年齢と加入口数によって決まります。

国民年金基金の問合せ・申込

全国国民年金基金 奈良支部

フリーダイヤル

（☎0120654192）

ホームページ

[https://www.zen-](https://www.zen-koku-kin.or.jp)

[koku-kin.or.jp](https://www.zen-koku-kin.or.jp)



犬を飼っている人へ

飼い犬に関するトラブルや苦情のないまちづくりのために

環境対策課（☎内線132）

飼い犬に関するトラブルや苦情は、そのほとんどが飼い方に原因があります。犬の習性などを正しく理解し、最後まで責任をもって飼いまししょう。

散歩時のふんは持ち帰りましょう

飼い犬に関する苦情のなかで一番多いのが、犬のふんの不始末です。散歩は、犬のストレス解消と夜鳴きの予防に必要なことですが、路上などにふんが放置されることで、多くの人が迷惑しています。犬が散歩時にしたふんは飼い主が適正に処理しましょう。適正処理とは、あぜ道や畑、公園などに捨てることではありません。ふんは必ず持ち帰りましょう。

また、散歩の際、水の入ったペットボトルなどを持ち歩き、尿をした場所にかけて流すなどして、周囲の環境に配慮しましょう。

しつけをしましょう

もともと犬は群れで行動する動物です。現在の犬たちにとっては、家族が群れであり、飼い主がリーダーとなります。しかし、しつけをしていない犬は自分がリーダーであると思ひ込み、飼い主に逆らったり、問題行動を起こしたりするようになります。しつけは人間社会のルールを教えることであり、人間とのコミュニケーションをとる手段でもあります。しつけの時期としては、子犬の時から好ましいですが、成犬になっても遅くありません。愛情を持ってしつけましょう。

犬の登録をしましょう

飼い犬の登録は、犬の生涯に1回です。

※登録手数料 3,000円

また、飼い犬が死亡したとき、飼い主または飼い主の住所が変わったときは、必ず環境対策課へ届け出てください。

※令和4年6月1日に改正動物愛護管理法が施行され、販売される犬・猫へのマイクロチップの装着・登録が義務化されています。マイクロチップを装着した犬を新しく飼う場合は、所有者情報の変更が必要ですが、

（マイクロチップを装着した犬の場合、登録手数料は不要です）

※詳しくは、環境対策課へお問い合わせください。

問題行動を起こしたりするようになります。しつけは人間社会のルールを教えることであり、人間とのコミュニケーションをとる手段でもあります。しつけの時期としては、子犬の時から好ましいですが、成犬になっても遅くありません。愛情を持ってしつけましょう。

また、飼い犬が死亡したとき、飼い主または飼い主の住所が変わったときは、必ず環境対策課へ届け出てください。

※登録手数料 3,000円

また、飼い犬が死亡したとき、飼い主または飼い主の住所が変わったときは、必ず環境対策課へ届け出てください。

※登録手数料 3,000円

また、飼い犬が死亡したとき、飼い主または飼い主の住所が変わったときは、必ず環境対策課へ届け出てください。

※登録手数料 3,000円

また、飼い犬が死亡したとき、飼い主または飼い主の住所が変わったときは、必ず環境対策課へ届け出てください。

※登録手数料 3,000円

てんいち先生

※「てんいち」とは、てん（英語の10）と、いち（1）を合わせて11（毎月11日は人権を確かめあう日）という意味です。





軽自動車の廃車・名義変更などは4月1日までに手続きを

税務課(☎内線152)

ミニバイクや軽自動車などをスクラップ(廃車)、売り渡し・譲り渡し(名義変更)したときや、斑鳩町外に転出したときは、同時に書類上の廃車や名義変更などの手続きが必要です。

賦課期日は4月1日です

軽自動車税(種別割)は毎年4月1日時点で登録されているミニバイクや軽自動車などについて課税されます。4月2日以降に廃車や名義変更をしても、自動車税のような月割制度がないため、1年分の税金を納めていただかなくてはなりません。廃車や名義変更などの手続きを業者などに依頼された場合は、手続きの完了とその日付を必ず確認してください。

廃車・変更手続きをする場所

▼原動機付自転車…

役場税務課(☎内線152)

▼軽自動車…

軽自動車検査協会奈良事務所

(☎050・3816・1845)

▼二輪車…近畿運輸局奈良運輸支局

(☎050・5540・2063)

※手続きにはナンバープレート、申

告済証または車検証などが必要となります。ご自身で手続きされる場合は、各手続き先へお問い合わせください。

「税止め」について

排気量125ccを超える奈良ナンバーの二輪車の廃車や名義変更などの手続きを奈良県外でされたときは、当該二輪車の課税を止めるため、申告内容を斑鳩町税務課に連絡(税止め)いただくようお願いします。

オークションへの出品や個人間の譲り渡しなどで、廃車などの申告書の回送が所有者本人や引き取り業者などから斑鳩町になされなかった場合や、県外の申告窓口で3月末近くに行った廃車などの申告書の回送が遅れた場合、納税通知書発送時点で廃車の処理ができず、令和7年度も斑鳩町で課税されることになる可能性があります。あらかじめご協力ください。

「税止め」の方法

軽自動車税申告書のコピーまたは、新ナンバーと旧ナンバーの車検証のコピーなど、廃車や名義変更の状況がわかるものを税務課に提出してください。(郵送可)

トピックス

催し

募集

お知らせ

行事予定

2月21日(金)	マイナンバーカードの交付・申請の夜間受付 所 役場1階 住民課窓口 時 17:15～19:00 問 住民課(☎内線162)	3月4日(火)	行政相談 所 役場1階 第3会議室 時 13:00～16:00 問 住民課(☎内線163)
2月28日(金)	<2月の納期限> 固定資産税(第4期) 問 税務課(☎内線153) 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料(普通徴収・第8期分) 問 国保医療課(☎内線114) 介護保険料(普通徴収・第8期分) 問 福祉課(☎内線126)	3月8日(土)	マイナンバーカードの交付・申請の休日受付 所 役場1階 住民課窓口 時 8:30～12:00 問 住民課(☎内線162)

所 開催場所 時 開催時間 問 問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事等は変更される場合がありますのでご了承ください。

この「広報いかるがお知らせ版」は毎月15日を挟む前後3日間で、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

編集・発行：総務課(☎内線274)